

6月定例会に提案された議案の議決状況

No.	件名	議決結果
1	専決処分の承認（大木町税条例の一部改正）	承認（全員賛成）
2	専決処分の承認（大木町国民健康保険税条例の一部改正）	承認（11：1）
3	専決処分の承認（平成25年度大木町一般会計補正予算）	承認（全員賛成）
4	専決処分の承認（平成25年度大木町水道事業会計補正予算）	承認（全員賛成）
5	平成26年度大木町国民健康保険特別会計補正予算第1号	可決（全員賛成）
6	大木町職員の給与に関する条例の一部改正	可決（全員賛成）
7	大木町ふれあい農園の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決（全員賛成）
8	平成26年度大木町一般会計補正予算	可決（全員賛成）
9	大木町MCA無線整備工事請負契約の締結について	可決（全員賛成）

本会議、全員協議会での主な質疑・回答

内容	費目等	質疑等	回答等
専決処分の承認	大木町国民健康保険税条例の改正	町民の生活に直結する税制改正は、事前に本会議前に全員協議会等において詳細説明が必要では	地方税施行令を一部改正する政令が公布されたため
専決処分の承認	平成25年度水道事業補正予算	専決処分の承認としては金額が大きい。12月や3月定例会議時に補正予算を議案提出できなかったのか	年末、年度末に緊急的に修繕工事が発生し、3月補正時点では額が確定していなかったため
大木町職員の給与に関する条例改正	—	改正案には、55歳を超えることとなる職員の昇給は、特に良好であるものは、2号級を上限として規則で定めるとあるが、人事院勧告では、普通は昇格なし、特に良好は1号俸、極めて良好は2号俸とある。同等に3段階評価するのか	指摘のようになる予定
平成26年度補正予算	総務費、一般管理費	木造一戸建て住宅耐震改修補助金について、本町は住宅改修補助金の利用率が悪く防災意識があまり高くない。PR手段は	国1/4県1/2町1/4補助。最大60万円の3件分を想定。PR方法は広報等を予定
	農林水産業費、農業振興費	地域連携推進委員は、当初予算にあった農業振興指導員との仕事の内容の違いは、重複しないのか	農業振興指導員は、JA雇用で農業振興全般にわたり助言、指導する役割。地域連携推進委員は、今般の農政改革に伴う農地中間管理事業、地域農業の担い手、農地に関するアンケート調査等を予定
	農林水産業費、農業振興費	道の駅周辺整備実施設計は、新規に人道橋を計画、規模・規格は	人道橋の概要は、上幅約22m、歩道幅約2mで再生木材製を予定
工事請負契約の締結について	防災情報等の無線整備工事	2億円もの大型工事に入札参加が2社とは、少なくないか、指名委員会での想定参加予定業者は	7社が参加すると想定した
		7社を想定し、結果として2社だけとは、何らかの原因と理由があり、対策が必要では	入札委員会で検討する
		第1級陸上無線技術士の資格要件設定は必要だったのか	電波障害等を踏まえ専門の技師が必要である